

## 令和7年度山梨市総合教育会議 会議録

1. 日 時： 令和8年2月17日(火)午後1時30分～午後2時40分
2. 場 所： 山梨市役所西館4階401会議室
3. 出 席 者： 山梨市長 高木 晴雄  
                  <教育委員会>  
                  教育長                  竹川 和彦  
                  教育委員                  原 喜雄、相沢 季里、織田 久美子、新谷 時男、  
  武井 多加志
4. 欠 席 者： なし
5. 事 務 局： <政策秘書課>  
                  政策秘書課長、政策担当リーダー、政策担当  
                  <学校教育課>  
                  学校教育課長、学校総務担当リーダー、学校教育担当リーダー  
                  <生涯学習課>  
                  生涯学習課長、スポーツ振興担当
6. 会 議 日 程： (1) 開会  
                  (2) 市長あいさつ  
                  (3) 議事  
                      ①山梨市の教育ビジョンの策定について  
                      ②義務教育学校「笛川学園」開校について  
                      ③「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について  
                      ④「山梨市いじめ防止基本方針」(改正)について  
                      ⑤部活動の地域展開について  
                      ⑥その他  
                  (4) その他  
                  (5) 閉会
7. 議 事 経 過： 以下のとおり

## 1 開会

政策担当リーダー：ただいまから、令和7年度山梨市総合教育会議を開会いたします。

## 2 市長あいさつ

政策担当リーダー：はじめに高木市長よりあいさつをいただきます。

市長：今朝は冬季オリンピックで「りくりゅう」が金メダルを取りました。スキー・ジャンプのスーパー団体は、二階堂選手が138.5mを飛んだんですけど、残念なことに途中で雪で中断になって、幻のメダルということになってしまいました。しかし、日本人選手のミラノ・コルティナオリンピックでの活躍は、本当に私たちに勇気や希望を与えてくれております。有難いと思っています。子どもたちに勇気や希望を与える教育現場におきましては、先生方、そして教育委員の皆さん、教育関係者のご努力によって良い方向に向かっております。なおかつ、デジタル技術が導入されて新しい教育がなされておまして、その点も子どもたちは勉強して成長してくれています。しかしながら、真に学校の教育現場をミクロまで捉えていきますと、決して問題がないわけではなく、むしろ課題が広がっている。その一つ一つの課題をどう捉え、どう考えていくのかということが非常に重要であります。そういった意味で、今日の会議は非常に大切になるわけですが、ついこの間の選挙もそうでした。今、色々なことを言われています。自民党が圧勝したわけですが、誰からの発言だったか、誰の行動なのかを感じ取って、信じられるかジャッジして、それを行動に移していくというプロセスが人間の行動の中にあると思うんですね。しかし、熟慮するという真ん中の部分が抜けてしまって、感じ取ってすぐ行動するというような風潮を感じます。デジタル社会であり、スマホをはじめ非常に利便性が高まるとともに、スピード感も増しています。私もスピード感を非常に重要視しておりますが、同時にしっかり考え抜く作業がなくなっている社会ではあるかなと感じております。では教育現場においてどうしていけば良いかというと、経験を積ませることが非常に重要だと考えております。行動によって結果がついてくることもあれば失敗することもあります。むしろ私は経験上、失敗して学ぶことが多くて、その失敗を二度としないようにしていくことが非常に重要です。SNSでわっと盛り上がったことで投票行為につながったのも一つあると思いますが、子どもたちにとってはデジタル社会が当たり前の社会になります。オーストラリアのマーク・マクリンドル氏が提唱したアルファ世代は、2010年代序盤から2020年代中盤までに生まれた子どもたちのことですが、これからAIがAGIとなり、さらに進化していく中で、教育は非常に難しいと思います。最終的には、人間力を高めていくことが重要だと思いますので、どうか本日の会議で議論を深めていければ良いと思います。よろしく願いいたします。

### 3 議事

政策担当リーダー：ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、山梨市総合教育会議運営要綱第3条第3項の規定により、政策秘書課長が務めさせていただきます。

#### (1)山梨市の教育ビジョンの策定について

政策秘書課長：本日は、市長部局と教育委員会の皆様方で、忌憚のないご意見、有意義な意見交換をしていただきたいと思います。しばらくの間ご協力をお願いいたします。それでは「(1)山梨市の教育ビジョンの策定について」竹川教育長よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教 育 長：よろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。先ほど市長のお話にもありましたように、不確実性が増すこれからの社会において、どのように本市の子どもたちを育てていくかということに対するビジョンを示したいと思ひます。まず、山梨市の教育が目指す子ども像は「学びをつなぎ 未来へ世界へ ふるさと山梨市から」としており、噛み砕きますと、学びの連続性の中で未来の創り手として世界とつながり、故郷を大切にする子どもの育成を目指します。教育委員会ならびに学校関係者、児童生徒、保護者と共有する中で、このような子どもたちの育成を目指して、みんなが手をつないで力を合わせていけるような教育を進めていきたいと思います。

そのための教育の基本的方向性を4点示させていただきます。これにつきましては、国が示している基本計画や次期学習指導要領における主要テーマ等と齟齬がないよう、また山梨県が示しました教育振興基本計画、そして今年度ありました指導重点等とのずれがないような形で、方向性を示させていただきました。当然のことながら、山梨の子どもたちを育てていきますので、山梨市の施策とも合うような形で4点に絞らせていただきました。まず1点目ですが「9年間の学びの連続性を生かし、未来を担う子どもたちに必要な力を育む」ということで、特に7点の項目を挙げさせていただきました。その中で、教科横断的・総合的な学習と探究的な学習の推進について、今、自分たちで課題を発見し解決していく探究的な学習が強く求められております。そのためには、教科横断的に取り組んでいくことが必要と思ひます。また、そのための教育課程を優先していく上での支援等も考えていければと思っております。併せて、教育ファーム・農業体験学習の推進ということで、やはり地域の実態に応じながら、ともに汗を流し、ともに作物を育て、ともに食べていくという喜びを感じながら、持続可能な社会の実現に向けた問題解決能力を育てていくことを目指していきたいと思います。2点目の「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」、ここについては、素晴らしいリソースがある英語教育との体系化を図っていければと思ひます。また、多様な学びを実現する教育の推進につきましても、あらゆる面からあらゆることを、手をつなぎながら進めていくことができらばと思っております。3点目「新しい時代に対応した教

育と学校体制の整備」ということで、ICT教育も進めております。GIGAスクール構想も端末の更新を控えております。そして、学校DXにつきましても、リーディングDX事業をすべての学区で行いましたが、まだまだ教員の差もあるのではないかと考えております。4点目として「地域とともにある学校づくり」ということで、それぞれの校区で持つ地域特性を生かした、そして、少子高齢化が加速する地域等につきましても、学校を核として地域全体を作り上げていくことを目指した教育の推進も求められているのではないかと思います。

こうした方向性を実現していくために、まずこれらを内包する6つの事業を重点的に進めていくことが必要だと考えております。この事業を進める期間は、4年から5年を目安に進めていく予定です。この6事業につきましては、それぞれ各論的に説明するものを資料2枚目以降に用意しておりますので、そちらで説明させていただきます。まず1点目ですが、笛川学園が県下初の義務教育学校として4月に開校します。笛川学園の持つ9年間の系統性と柔軟な教育課程の編成、これを先導的なものとして全市の小中学校で共有できるような研修の機会等の設定をしていきたいと思っております。2点目でありますが、教育ファーム・農業体験学習ということで、全ての学校で農業圃場等を整備しております。農業体験を通じて農業の素晴らしさに気づき、命や人との絆を大切にするとともに、持続可能な社会の実現に向けて、より良く自分たちで働きながら問題を解決していく力を育成していくベースを培っていただければと考えております。ともに働いて、ともに育てて、ともに食べて喜ぶということをしかりと教育課程の中に位置付けるとともに、学校が地域を創っていくことにもつながるものと考えております。3点目のカリキュラム開発支援でありますが、多忙化が進む中、学校教員が様々な教育をこなしていかなければいけない。先に挙げた教育課程を学校だけでは作り上げていくことが難しい時代になってきています。そこで、様々な知見に富んだ先進的なコンサル会社の支援・協力を得ながら、総合的な学習の時間を核とした学びの共通の土台となるコアカリキュラムの編成を進めていきたいと思っております。その一つとして、義務教育学校の9年間のコアカリキュラムも編成していくわけですが、笛川学園の教員だけではなく、全ての学校の教職員を研究会に参加させる中で、一緒にそれぞれの学校に合ったものを作っていく。それによって、探究的な学びを実現していく一助としたいと考えております。次に、英語教育であります。世界に羽ばたく子どもたちを育てていくためには、本市の持っているリソースを体系化していく必要があるということで、学校での外国語活動の充実を図っていくことと、国際交流活動と地域での活動を両輪として、英語を使ってコミュニケーションができる児童生徒の育成を目指していきたいと思っております。専門性に富んだスーパーバイザー、コーディネーターは必要になりますので、非常勤ではありますが学校教育・英語教育のお力のあ

るスーパーバイザーを 1 人、そして地域の国際交流活動をコーディネートできる方を 1 人配置する中で、連携した取り組みを進めていくことができればと思っております。特に、海外研修のあり方や補助も行っている英語検定等については、しっかりとした目標を立てることも必要だと思います。また、地域での活動等の場も広げていく必要があるのではないかと考えております。次に、多様な学びの実現について、不登校対策としては他市や県、全国に比べると本市は少ない傾向が続いていますが、ゼロではありません。子どもたちの教育を保障していく上でも、学校を中心に教育支援センターWith、市内の福祉部門など担当者との連携、また関係機関との連携を図りながら、子どもたちのより良い多様な学びを実現していきたいと考えております。また、幼保小との連携の充実や、クラブ活動等の地域展開も進めていければと思います。最後に、学校 DX の推進であります、教員のレベルであった研修を充実させていくことも進めていかなければならないと思います。こうしたものにつきましては、既存の研究会、協議会等を利用しながら、学校に対して過度な負担がかからないような取り組みも必要でありますので、学校の様子を見ながら一歩一歩確実にアップグレードしていければと考えております。教育委員会の姿勢について、委員会からトップダウン的にこれを落とすのではなく、一緒になって考えていく伴走支援的な存在として進めていきたいと思っております。以上であります。

政策秘書課長：ありがとうございます。ただ今教育長より、資料をもとに山梨市の教育ビジョンの骨子にあたる部分についてご説明いただきました。これについて、教育委員の皆様からぜひご意見等あったらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

A 委員：教育ビジョンを策定するという点で、私ははじめ更新だと思ったのですが、今まで山梨市の教育ビジョンはなかったということでした。新たにこのビジョンが策定されるということについて、文科省から 5 年ごとの教育振興計画が降りてきて、さらに県から各学校に降りてくるわけです。高校で言えば、県立ですから直接県から高校に降りてきます。そして、5 年ごとにそれに対する各学校の教育ビジョンを作って提出するわけです。小中学校の場合は、今までそれが直接小中学校に降りてきて、各学校において新たに策定したものを提出するという点でしたので、市として地域の实情に即した教育ビジョンが新たに作られるということは、画期的なことだと思います。さらに、このビジョンでは 4 つの基本的な方向性に基づいて、具体的に 6 つの重点施策が示されています。これによって、各小中学校の先生方にとっては明確な指針ができたということであり、大変喜ぶべきことだと思いますので、ぜひこの方向性で進めていってほしいと思います。さらに、先ほどの教育長の話では、これから 5 年ほどかけて、さらに具体的に進めていきたいということですので、素晴らしいものと思いました。以上です。

政策秘書課長：ありがとうございます。それ以外にご意見がありましたら、お願いいたします。

B 委員：私も委員の意見に賛成です。一例を挙げると、基本的方向性の中に「教育ファーム・農業体験学習の推進」ということで、農業体験、食育活動、自然・環境学習、地域交流とあり、これはまさにカリキュラム開発支援事業の教科横断的な教育課程の編成に結びついています。さらに、この学習はカリキュラム開発支援事業の中の地域や外部との連携なしには行えない。このように複雑に絡み合いながら、探究学習や問題発見・解決型学習が進められています。例えば、市長のご支援によりお米作りの学習を進めている。さらに、私がいた学校周辺ではブドウ畑があり、別の学校の周辺にはモモ畑がある。まさに、地域の特色を生かした産業をそこでやっている。実際に体験しながら、これを教育過程に位置付けて進めていく。そして、教科横断的な総合的な学習を行いながら、社会・理科等も含め、まさにバランスの良い教育が推進されるということで、ぜひ市長のご支援をいただきながら、この活動が進められるようお願いしたいと思います。以上です。

政策秘書課長：それ以外に委員の皆さんで意見はございますか。

C 委員：山梨市独特の教育指針が出されまして、本当に素晴らしいと思います。私は専門が英語ですので、特にここでNLTに対するスーパーバイザーという制度をこの中に入れていただいて、日本の先生方は研究熱心な方もいらっしゃいますが、プラス外国人の先生にも研究していただいて、子どもたちがより良い教育を受けられることが素晴らしいと思います。また、実施に関しましては、教育委員会の方でもお手伝いをさせていただいて、それぞれ各学校の先生方も連携し、山梨市全体として手に手を取って取り組めるような形となっていると考えております。

D 委員：同じようなことになりますけど、非常に素晴らしい山梨市の教育ビジョンだと思います。地域の特性も考慮されたと思います。英語についても、今まで山梨市は英語教育に力を入れてきたということで、今までやってきたものを今度は研修につなげていく。そのように、一歩進んだような形もできているので、非常に良いのではないかと思います。あとは、やはり学校としっかり共有して実践につなげていくことが重要だと思います。

政策秘書課長：委員の皆様から様々なご意見いただきました。私から一点ご紹介させていただきますが、市としての教育の方向性につきましては、総合計画の中で教育分野の方向性を示しております。ただし、今回の教育ビジョンは、教育分野に特化したものですので、そういったものはこれまで策定されておりました。今回教育長の肝煎りとして、ここについては市としても明確に今後の方向性を定めていくということで、ご理解いただければと思います。市長、ここで様々なご意見が出ましたが、この件についてコメントがあったらお願いします。

市長：委員の皆さんから、今回示したビジョンについて高い評価をいただいておりますので、これをしっかり進めていくことが重要だと思います。これからも、忌憚のないご意見をどんどんお寄せください。こういう場でなくても、その都度思ったことを当局に寄せていただければと思います。ありがとうございます。

ます。

政策秘書課長: それでは、以上で(1)を閉じさせていただきます。

## (2)義務教育学校「笛川学園」開校について

政策秘書課長: 続きまして、義務教育学校「笛川学園」開校についてであります。これにつきましては、すでに様々な場でご議論いただいておりますので、現在の進捗等について学校教育課長から報告をさせていただきます。

学校教育課長: それでは私の方から報告をさせていただきます。学校整備のスケジュールにつきましては、現在笛川学園の増築・改修に向けた基本設計業務の公募型プロポーザルを実施しております。2月26日にプレゼンテーションを行い、その中で委託候補者の決定を行っていく予定になります。今後の予定につきましては、3月18日に第4回地域・保護者説明会があります。また、4月10日には笛川学園の開校式があります。私の方からは以上になります。

政策秘書課長: 笛川学園につきましては、冒頭、また教育長の先ほどのビジョンの中でも触れておきまして、県内でも注目されております。市長部局におきましても、注目される学園となるよう全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き教育委員の皆様方につきましてはご協力・ご支援いただきますようお願いいたします。

## (3)「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

政策秘書課長: 続きまして、(3)「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について、まずは学校教育課長より趣旨並びに内容等の説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

学校教育課長: 学校の働き方改革を一層追求するために、令和7年6月に公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、令和8年4月1日から施行されることになりました。これに伴いまして、教育委員会は教職員の業務量の適切な管理と健康及び福祉を確保するための措置を実施する計画を策定公表することが義務付けられましたので、今回この計画を策定するものであります。

内容につきましては、まず本市の現状として、市における教育職員の時間外在校等時間の状況をまとめております。小中学校における月45時間を上回る割合、また月80時間を上回る割合をそれぞれ示しております。

このような状況を鑑み、目標を設定いたしました。まず、時間外在校等時間に関する目標について「令和8年度末までに、時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにする」「令和11年度末までに、平均の時間外在校等時間を月30時間に縮減する」「令和11年度末までに、時間外在校等時間が月45時間を超える教育職員をゼロにする」の3点を掲げさせていただきます。次に、ワークライフバランスや働きがいに関する目標ということで、仕事上の責任を果たしながら充実した生活が送れるよう、各種目標を設定しております。「年間の年次有給休暇の平均取

得日数を15日以上にする」ことや、今までストレスチェックを行っていませんでしたので「ストレスチェックの実施率を100%にする」というような目標を掲げさせていただいております。

計画期間ですが、令和8年4月1日から令和12年3月31日までとさせていただきます。

実施する業務量管理・健康確保措置の内容について、業務の3分類というものがございまして、こちらも一部改正により見直しがありましたので、それを踏まえたものとなっております。まず「学校以外が担うべき業務」ということで、その中でも特に「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」について、現在学校では顧問弁護士や産業医、衛生管理者等への相談体制が整っておりませんので、これは学校以外にあるべき業務として教育委員会と総務部局が連携し、学校で万が一何かあった場合は先生方が顧問弁護士に相談できる機会、またメンタルヘルスでは衛生管理者や市の産業医を活用できるような体制を整備することができましたので、取り組みとして書かせていただいております。次に「教師以外が積極的に参画すべき業務」ということで、教師以外の事務職員や支援スタッフの参加により教師を支援する、また業務委託等を活用して教師の業務負担を減らすような取り組みを記載しております。そして「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」ということで、例えばデジタル技術の活用やスクールサポート施策等の教師を支援するスタッフについて、事務職員との連携を図りながら取り組んでいくことにより、教師の業務負担を軽減することとしております。次に、学校における措置の推進についてもまとめており、教育職員が行う業務の適正化を図ることとしております。教育職員の健康及び福祉の確保に関する取り組みについては、市の産業医や衛生管理者を活用することができますので、1ヶ月の時間外在校等時間が80時間を連続で2回以上超えた場合は、医師による面接指導を実施いたします。また、8月には学校閉庁日4日間設けることや、学校で定時退校日を月2回以上設定すること、教職員がMy定時退勤日を月2回以上設定すること等の取り組みを書かせていただいております。

関連する取り組み、今後のフォローアップについて、「取組状況の公開・報告等」ということで本計画に基づいた取り組みを着実に実行していくために、毎年市ホームページで公表するとともに、定例教育委員会や総合教育会議の際に報告することで検証を行い、出された課題等を踏まえて学校への支援・指導を行っていきたいと考えております。雑駁ですが、以上となります。

政策秘書課長：ただいま学校教育課長より説明がありました。本計画は、市教育委員会として新たに策定したものとなりますが、この前段にありますのは OECD 加盟国における教職員の労働時間を定量化した調査がございまして、2024年に行われた調査では、我が国の特に中学校の先生の労働時間が

OECD 加盟国で一番長い状況でありました。働き方改革については、先生方以外でも様々な分野で取り組んでいるところでありまして、市職員においても現在取り組んでいるところでもあります。特に最近問題になっているのは、カスタマーハラスメントのような不当な要求であり、特に先生方においては保護者から難しい相談もある中で、4 月以降にこういったものも含めて総合教育会議において定量的な目標を定め、履行状況を確認し合うことになっていきます。そういった意味で初年度の計画となりますが、これについて議論を深めていただければと思いますので、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

B 委員：学校以外が担うべき業務の「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」について、年々課題が増して要求も増えていると感じております。教員等もこの対応に苦慮しており、当然管理職が先頭に立ってなんとかやっておりますが、学校は保護者との信頼関係が大事だということでも最後まで踏ん張っている状況です。ただし、ここにありますように、弁護士等への専門家を活用できる環境ということについては、学校現場は非常に薄いところがあります。今回こういう文面で、市の方でこういった環境を作っていただく話を聞き、こういう措置があることによって先生方も安心して子どもたちに向き合うことができるため、大きな期待を持っているところです。ぜひ取り組みの継続をよろしく願いたいと思います。

D 委員：非常に過剰な苦情や不当な要求が増えてきて教員の負担となり、児童生徒に向き合う時間が減ってしまっている、さらにはそれによって精神疾患や休職につながるケースが出てきていますので、専門家に入っていただく体制作りが非常に大切なことだと思います。ただ、カスハラに発展させないような教職員の対応力の向上も必要ではないかと思えます。例えば、北海道では対応マニュアルを策定したり、三重県では電話の録音機能で記録の整理を進めていたりしており、このようにカスハラへと進まないようにすることも必要になると思えます。もう一つ、専門家も活用するのですが、教員が一人で問題を抱え込まないように学校の中の風通しを良くすること、相談しやすい雰囲気作りも非常に大事ではないかなと思えます。

政策秘書課長：ありがとうございます。それ以外はいかがでしょう。

C 委員：具体的なワークライフバランスに関する目標を出していただくことは、先生方が仕事しやすくなると思えます。教育においては、まず子どもを取り巻く親御さんの心の安定、それから一番近いところにいる先生方の心の安定が、教育の質を高めることにつながると思えますので、いろいろな面から、先生方や子どもたち、保護者の方々のバックアップをよろしくお願いいたします。

政策秘書課長：ありがとうございます。他にいかがでしょう。

E 委員：先生方においては、大変な環境で働いていらっしゃると思いますが、教員の皆さんが安心して子どもと向き合える時間が確保されることで、山梨市の教育の質が保たれると思うので、この計画の目標がしっかり達成できるように

取り組んでもらいたいです。

A 委員：質問ですが、いわゆるカスハラ対応について、市の顧問弁護士等が対応できるようにしていくという新しい取り組みがなされるとのことですが、他県もしくは他市町村での先行事例があつてのことでしょうか。それとも山梨市で独自に始めるものなのか、そのあたりを教えてください。

政策秘書課長：これについては、教育長よろしくお願ひいたします。

教育長：県においては、スクールロイヤーを配置しております。市町村についてですが、峡東 3 市では足並みを揃えようということで、甲州市・笛吹市ともにこのような形で進めていくように努力していこうということになっております。私の知る範囲では、県内の市町村で教職員専門の弁護士が明確に配置されているというようなことを聞いたことがないので、市の方に相談しながら行っているような形ではないかなと思います。なお、県外につきましては、市教委にスクールロイヤーを配置しているところが複数あります。

A 委員：そのようなことであれば、県内については先進的な事例であるということなので、ぜひとも策定・実行に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

政策秘書課長：これについて、私からもご紹介させていただきますが、働き方改革に係る対応について、市職員にはマニュアル等がございます。その中で、いわゆるカスタマーハラスメントのようなものの対応について、もともとの法律や規則の中では必須ではなく努力義務という形で対応しておりました。ただ、4 月以降は各自自治体においても必須事項として取り組まなければいけないということで、対応方針については市職員の対応マニュアル等を 4 月以降策定することとなっております。その中で、学校の先生方も並行して進められるような形で取り組んでいきたいと思つているところであります。様々なご意見をいただきましたが、これを踏まえて市長からあればよろしくお願ひいたします。

市長：聞きたいのですが、1 箇月時間外在校等時間が 80 時間を連続で 2 回以上超えた教育職員に医師による面接指導を実施するというのは学校がという意味ですか。

政策秘書課長：では教育長お願ひいたします。

教育長：過労死ラインが 80 時間になりますので、労働基準法でそれが示されております。しかし、実態から見ますと、一度は超えてしまう方もいらっしゃるんじゃないかと思われまふ。教員が時間外労働時間を短縮するための目標という意味もありますが、超えている場合については過労死ラインに達しているということなので、市とも連携して産業医等の面接をしていくということですよ。

市長：学校が先生に対して医師の面接を受けてと指導するというのでしょうか。

教育長：パソコンで勤務時間を管理していますが、校長が管理者として様子を見ながら、医師に相談した方がいいよと促します。

市長：長い間過労死ライン 80 時間は言われていて、特に中学校の先生方は多いんですよ。したがって、学校管理者が教職員に検査を促すという方法を

取るということですね。例えば変な話、2 カ月連続とありますが、1 カ月おきの場合であってもその場面ごとに校長先生が学校管理者として適宜判断していくということで理解しました。

政策秘書課長：これにつきましては、市職員も同じような基準がございまして、必ず管理者が勤怠管理を徹底して、職種によっては連続して超過勤務しなければならない時もあるわけですが、そうであったとしても健康が第一でありますので、管理者と面接を行った上で、必要に応じて医師の診察を受けていただくということをやっております。今後、先生方も同じようなことでぜひ取り組んでいただきたいなと思います。そうしましたら、これについては以上とさせていただきます。

#### (4)「山梨市いじめ防止基本方針」(改正)について

政策秘書課長：次に「山梨市いじめ防止基本方針」の改正についてであります。これにつきましては、元となるいじめ防止対策推進法の改正に基づいて市は既に策定しておりますが、基本方針を改定したものであります。新旧対照表をぜひご覧いただければと思いますので、これについては報告事項ということで、ご了承いただきたいと思います。

#### (5)部活動の地域展開について

政策秘書課長：続きまして、(5)部活動の地域展開についてであります。これについては、生涯学習課長より説明をお願いしたいと思います。

生涯学習課長：山梨市の部活動の地域展開につきましては、先進事例として令和 5 年度から実施しております。ここでは、今時点の国の動向と山梨市の方向性、そして令和 8 年度の計画についてご説明させていただきます。まず、国の方向ですが、全国的に少子化によって各学校の生徒数や部活動の数が減っております。生徒の皆さんが希望をする部活動がしにくい状況となりつつあります。国では、部活動の意義を継承発展させつつ、持続可能で多様なスポーツや文化芸術環境を整えるため、部活動の地域展開を進める計画であります。国のプランでは、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間で改革実行期間の前期、令和 11 年度から令和 13 年度までの 3 年間で後期と位置付けておりまして、改革実行期間内に原則休日全ての部活動において、地域展開の実現を目指すこととしております。山梨市の方向性について、今ある部活動は継続しながら、中学校の休日の部活動を地域クラブ活動に展開していく取り組みを段階的に進めてまいります。令和 8 年度は地域クラブの参加者の募集をしております。中学生の多種多様なニーズに沿った魅力ある活動を展開していきたいと考えておりまして、1 次募集期間としてまずは 4 月 1 日から 4 月 24 日までにかけて周知をしていきたいと思っております。募集する地域クラブ活動は、運動・文化芸術・ボランティアの 3 つの分野で募集をさせていただきます。運動につきましては、空手道と陸上競技、文化芸術は書道・華道体験・邦楽体験・e スポーツ、ボラン

ティアとしまして、万力公園・根津記念館・フルーツ公園・市立図書館でのボランティア活動としております。これとは別に、現在先行してモデル事業として開始しております剣道・卓球・男女ソフトテニス・サッカーも引き続き実施してまいります。今後は、指導者や場所等できるものが揃ったところから少しずつ実施してまいります。こういった活動を継続して、段階的に地域展開を進めていく予定でございます。簡単でございますが、以上になります。

政策秘書課長：それでは、委員の皆様何かご意見ありますでしょうか。

D 委員：今実施している部活動には、バレーやバスケもあるので、地域展開となった際に指導してくれる方々の人材バンクが必要じゃないのかと思っております。例えば教員でもやりたい人がいますが、異動がある。しかし、人材登録していれば異動したとしても戻ってきたらそこでまた指導ができるという形が考えられます。また、保護者で自分の子どもが中学校に入学したので部活を指導したいということもあるかもしれないです。やはり指導者の確保がとても大事になるので、県の方でも山梨地域クラブ活動人材バンクというものを作って、自分の名前や活動経験等を書けば簡単に登録ができるようになっています。しかし、登録ができて面接があったり、なおかつその部活動に合わないといれなかったりということがあります。場所の調整やお金のこともありますが、一番は指導者の確保を考えることが大事なのではないかと考えます。

政策秘書課長：ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただきました。

市長：おっしゃるとおり、確保に加えて育成も大事です。両方を検討することが大切だと、話を聞いていて思いました。

政策秘書課長：今の部分について、教育長はいかがでしょう。

教育長：国の方針もきちっとしたものが定まらない中で、国の予算措置等も十分でないということで、一気に進めると子どもたちや保護者の不安を煽ることになります。子どもたちのニーズに合った活動ができることが一番だと思っております。また、将来的には受益者負担がベースになっていくと思っておりますが、いきなり受益者負担とすることは難しさがあると思っております。現在のスポーツ庁の説明では受益者負担を進めていく方向でありますので、その点もしっかりおさえながら進めていかなければいけないと思っております。

政策秘書課長：ありがとうございます。非常に重要な部分、核心に近い部分に触れたいただいたところでは。国の方では来年度予算の成立がどの時点で見通せるのか不透明であります。7月の概算要求の中で地域展開の取り組みを国の方でも進めようとしております。その中で、今まで金銭的な支援っていうのが少なかったんですが、おそらく来年度から始まる前期3年間に充てられるような形で、新たな基金を都道府県単位で創設することとなっております。おそらくこの基金を活用して、財政力の低い自治体でも地域展開ができるような動きもございまして、市長部局としても注意深く見守っているところでもあります。なお、心配されているのが、部活動の全中(全国中学校体育大会)が、競技によっては来年度から廃止されるものもあります。競

技団体の皆さんから、そういった大会が中止されると競技の普及が非常に心配されるということもあると思います。山梨市においては、競技スポーツになるべく取り組められるような環境も作っていくことが重要だと思っておりますので、引き続き教育委員の皆様にもご協力いただければと思っております。

- A 委員：市としては初めての取り組みということでご苦労なさっていると思います。6年半後には二巡目の山梨国スポ、一巡目はかいじ国体と言いましたが、それが回ってきます。スポーツ協会や県のスポーツ振興課の方では「甲斐人の一撃」というタレント発掘事業、今の小学校5年生、2032年の大会時には高校3年生になる子たちで、点が取れるような活躍ができる選手を発掘しようということで、毎年実施しており5年目になります。そうやって集めてきた子たちが、小学校5年生、もう一期生は中学に入っていますが、山梨県からオリンピックにつながるような環境と指導者が揃っている10競技を選んで、それを2年かけて毎週体験させていくわけです。そんな中で、せっかく発掘してきたのに中学校は他県へ行ってしまったり、もしくは、中学校を卒業して高校は他県へ行ってしまったり、流出が叫ばれています。一方、私立高校のように県外から流入もあります。今、県では40競技全てで個別会議をしています。競技団体から聞くと、流出しているのは近年顕著だということ。この取り組みが、将来のタレントの県外流出を防ぐということになることを願って、さらに今ここに出ている競技種目、e スポーツなんかは将来IOCがオリンピック種目いれるようなことを言っているぐらいですから、やりたいけどできない子を受け入れるものとして作っていくか、もしくは地域の良いタレントを外へ逃がさないように、地域で育てて地域からオリンピックで活躍してくれれば、山梨の選手が山梨いながらオリンピックへ行ったとか、山梨にいながら国スポでメダルを取ったとかいうことは、地域の人たちの感動と自信と誇りにつながると思います。この地域にいながらにして強い選手を育てて世界に送り込んでいくことを生涯目標にしていますので、の取り組みを単に中学校の先生が忙しいから地域で子どもを見てもらおうというだけのものにしてはもったいないと思います。取り組みは何事も最初が肝心ですから、始めることが大事なのですけれど、少子化で山梨市の子どもたちもどんどん少なくなっていますので、どうやってここからつなげていくかっていうことも見定めながら取り組んでいただければと思います。以上です。

政策秘書課長：ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。予定された時間となりましたが、この件について市長何かあればお願いいたします。

市長：難しいところが多々ある地域展開ですが、委員の皆さんのご意見を伺いながら、今日言い切れなかったり、改めて気がついたりしたことなどがあればおっしゃっていただき、検討を繰り返していきたいと思っております。

政策秘書課長：ありがとうございました。先ほど、学生の流出の話がございました。毎年人口動態調査、これは住民基本台帳の住民移動がどうなっているかという調

査ですが、この前山梨県の全体の状況が新聞報道されました。山梨県と山梨市は人口移動の状況が似通っていきまして、やはり18歳から20代30代前半までの人口流出が非常に多くなっております。大学進学と同時に東京圏に出て行く子どもの数が非常に多いです。その中で、ある程度就職をして、結婚等の契機に帰ってくるような人口動態になっています。ただ、非常に面白いところがありまして、山梨県と山梨市が一つだけ違うのが15歳から18歳の転入の数が山梨県は非常に多いです。よく分析しますと、この年代って高校生でありますので、私立の学校にスポーツや勉強のために転入するお子さんが非常に多いという現象があります。いずれにしても、なるべくこちらでの就職が増やせるような状況も市として作っていかないといけないと思っているところであります。

#### (6)その他

政策秘書課長：それでは(6)その他の事項で、もし委員の皆様から何かご意見やご要望等がありましたら、この際お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言なし)

政策秘書課長：よろしいでしょうか。それでは、議事は以上とさせていただきます。大変不慣れな進行ではございましたが、ご協力いただきましてスムーズに進行することができました。ありがとうございました。私からは以上とさせていただきます。

#### 4 その他

政策担当リーダー：それでは、4のその他に移らせていただきます。全体を通して、何か委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

(発言なし)

政策担当リーダー：よろしいでしょうか。

#### 5 閉会

政策担当リーダー：それでは最後に、閉会の言葉を教育長よろしく願いいたします。

教 育 長：今日はありがとうございました。教育委員の皆様におかれましては、来年度以降の取り組みについて、様々な面からご示唆をいただきました。教育委員会としましても事務局としましても、関係するところとの連携は大変重要で、情報共有をしっかりとしないと政策の実現につながらないことがよくわかりましたので、今後密に連絡・調整をしながら山梨市の子どもたちの育成に務めていきたいと思っております。ありがとうございました。

政策担当リーダー：ありがとうございました。それでは最後にあいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ありがとうございました。